

外務省行政効率化推進計画等の取組実績

平成17年1月

1. 公用車の効率化

(1) 職員運転手は、原則として退職後不補充。

昭和58年5月24日閣議決定「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」に基づき、職員運転手は原則として退職後不補充との方針をとってきており、今後ともこの方針を維持していく。

(2) 職員運転手を補充する場合の、再任用制度の活用。

上述の通り、職員運転手については原則退職後不補充の方針をとってきており、仮に補充する場合には、再任用制度を活用してきており、今後ともこの方針を維持していく。

(3) 運転業務の民間委託。

これまで一部の運転業務を民間委託してきており、今後とも民間委託を実施することにより行政効率化を促進することに努める。

(4) アイドリングストップの励行等による燃料費の節減。

これまで、公用車職員運転手には、停車時のアイドリングストップを励行してきており、今後ともこれを励行していく。

(5) 共用自転車の活用。

平成11年度より共用自転車を活用しており、公用車の効率化を促進してきている。

(6) 当省が保有する公用車(運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車)について、交換時期等を勘案し、3台削減する。

平成25年度までに、合計3台削減する。

50台(15年3月末現在) 49台(平成15年度) 48台(平成16年度)
48台(平成17年度)(2台)

17年度予算における削減効果 575千円

(7) 独立行政法人等に対しても、中期目標に基づく効率化の努力を含め、効率化を進めるよう要請する。

公用車の効率化につき、所管独立行政法人の主管部局を通じ、各法人の中期目標に基づく効率化の努力を含め、効率化を進めることを要請した。

(8) 本件取組については、3年後に見直しする。

3年後に見直しを行う。

2. 公共調達効率化

(1) 一般競争入札、公募型競争入札等の推進

(イ) 公共工事以外の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。

これまで、公共工事以外の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を拡大すべく努力してきており、今後ともこの努力を継続していく。一般競争入札状況については、平成17年度前半の公表を予定。

(ロ) 公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合(指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札等の件数の割合)に関する目標数値を本年末までに定め、毎年度その実施状況を公表する。

目標数値を約1割に設定。実施状況については、平成17年度前半の公表を予定。

(2) 適切な競争参加資格の設定等

(イ) 民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。

これまで、民間部門からの受注実績を一般競争等において競争資格における過去の実績として適切に評価してきており、今後ともこの方針を維持していく。

(口) 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

これまで、調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう配慮してきており、今後ともこれを一層徹底する。

(3) 民間の技術力の活用

独立行政法人国際交流基金、独立行政法人国際協力機構が公共工事を行う場合には、入札・契約の公正性、透明性に十分配慮しつつ、当該独立行政法人において民間の技術力を活用した交渉方式を試行的に実施することを要請する。

所管独立行政法人国際交流基金及び国際協力機構の主管部局を通じ、各法人が公共工事を行う場合には、入札・契約の公正性、透明性に十分配慮しつつ、民間の技術力を活用した交渉方式を試行的に実施することを平成17年1月に要請した。

(4) 予定価格の適正な設定

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

これまで、取引実例に係る市場調査を幅広く行い、予定価格の適正な設定に努めてきており、今後ともこれを実施していく。

(5) 随意契約の適正な運用等

(イ) 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。

これまで、随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を行ってきており、今後ともこの確認を適正に行っていく。

(口)一定金額以上の随意契約案件(当該契約に関する情報を開示することが適当でないとしたものを除く)について、当省のHPにおいて、契約の相手方、契約金額等をまとめて公表する。

平成16年12月、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の随意契約案件一覧表を当省HPにおいて公表済み。

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/pdfs/k_zuii.pdf)

(6) 落札率1事案への対応等

(イ)一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないとしたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。

平成16年12月、政府調達に関する自主的措置の定める邦貨換算額以上の公共調達の落札率一覧表を当省HPにおいて公表済み。

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/pdfs/k_rakusatsu.pdf)

(口)参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。

これまで、参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、適正な予定価格の設定に努めてきており、今後ともこれを実施していく。

(ハ)再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行うことに努める。

これまで、再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行うことに努めてきており、今後ともこれを実施していく。

(7) 国庫債務負担行為の活用

(イ)コピー機等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を

行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

購入或いは単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。
事務機器等の借入れ（17年度新規） 8件

（ロ）複数年度にわたる情報システムの開発等について、単年度契約と比して合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。

単年度契約と比して合理性が認められる場合は、国庫債務負担行為による複数年契約によることとしており、今後ともこれを実施していく。
各種情報システム等の借入れ（17年度新規） 4件

（8）その他

（イ）徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（過剰仕様等の排除）

これまで、仕様の見直し・合理化によるコスト削減に努めてきており、今後ともこれを継続していく。

（外部データベースサービス機能の拡充）	4,851千円
（省内LANパソコン等経費）	351,401千円
（省庁間電子文書交換システム）	27,095千円

（ロ）電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。

- ・当省設置電話回線については、市場の動向を常日頃より注視し、各種割引サービスに加入する等の見直しを行ってきている。
- ・この他、高度データ通信システム通信回線経費を、平成16年8月の料金改定に伴い削減した。（58.6百万円）

（ハ）事務用品の一括購入を引き続き推進する。

平成16年度において、189品目について年度当初に単価契約を行

い、効率化が図られた。

(二) 電子入開札システムの活用を引き続き図る。

本システムを平成16年2月導入以降活用してきており、今後も活用していく。

(ホ) 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を行う。

平成16年度以降、他の先進的事例を参考に、本事業導入の検討等を実施。

(ヘ) 電力供給契約の入札を実施する。

平成17年度以降実施。

3. 公共事業のコスト縮減

- (1) 在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組を推進する。
- (2) 引き続き、在外公館施設整備にかかる設計業者や建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、積極的にコストの削減を図っていく。
- (3) エネルギー効率の向上等のための太陽光発電等を導入する。
- (4) 在外公館施設整備に関して、既存建物の躯体を有効活用し、従来新築工事としていた物件を増改築工事にて対応する等の見直しを実施する。

在外公館の建設にかかる公共工事コスト構造改革プログラムに基づき、コスト構造改革の取組の推進及び建設業者の選定にあたって競争性を高める等により、4箇所の工事にて合計415,849千円程度のコスト縮減が可能となる予定。

在外公館施設整備に関し、既存建物の躯体を有効活用し、従来新築工事としていた1箇所の物件を改築工事にて対応する等の見直しを実施し、新築工事で実施する場合と比較して87,771千円程度のコスト縮減が可能となる予定。

7,245,170千円（15年度）	5,847,855千円（16年度）
	3,814,688千円（17年度）（ 47%）
平成17年度予算案への反映額	503,620千円
この取組みによる平成19年度までの削減見込額	1,100,000千円

4 . 電子政府関係の効率化

(1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

(イ) 各府省に共通する業務・システム

業務システム最適化

- ・政府が実施する「人事・給与等業務・システム最適化計画」を踏まえ、同システムに加え、省内システムにおける周辺システムの改造を踏まえた効率的な連携、業務処理手続きの簡素化などに努める。

- ・政府が実施する「共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費」等の最適化計画を踏まえ、当省システムにおける同システムとの効率的な連携、業務処理手続きの簡素化などに努める。

行政組織等の減量・効率化

- ・人事・給与等の内部管理業務については、人事・給与関係業務情報システムの整備・導入にかかる進捗状況を見据えつつ、同システムの導入に併せて実施する効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。

「各府省に共通する業務・システム」の最適化については、府省共通のシステムの導入に合わせ、当省内の周辺システムに対する必要な開発・改造を行うこととしている。平成17年度においては右に係る対応のための調査経費を要求しており、本調査結果を踏まえ、成果を数値化することが可能となる。

また、成果物としては業務処理時間の短縮化及び既存のシステムの関連費の削減が見込まれる。

平成17年度予算案への反映額

(府省共通システム(人事・給与等)に対応するための調査・設計)	13,154千円
(府省共通システム(その他官房業務)に対応するための調査)	8,474千円
(府省共通システム(府省内ネットワーク)に対応するための調査・改修)	30,801千円

(ロ) 個別府省の業務・システム

業務システムの最適化

外務省の業務・システムについて、2005年度末までの可能な限り早期に最適化計画を策定する。当該計画に基づき業務・システムの見直し等を適宜実施し、業務の効率化を図る。

個別府省業務・システムの最適化

1. ホストコンピュータシステム

ホストコンピュータの数値的目標については、最適化計画の策定を行うと同時に明確化することが可能であり、現段階で効果を数値化することは困難である。なお、ホストコンピュータシステムの最適化については平成17年度予算におけるモデル事業取り組み案件として要求しており、平成19年度末までにシステム維持経費の40%削減を達成目標としている。

平成17年度予算案への反映額

(ホストコンピュータ最適化計画のための経費)

29,547千円

2．在外経理システム

在外経理システムの最適化については、平成15年度に実施した現行業務調査をもとに最適化計画策定作業を実施後、平成17年度、平成18年度にプログラムの設計・開発を行う予定。

この取り組みにより、業務の合理化・効率化による本省及び在外公館の経理業務担当者の負担軽減及び業務支援機能の強化による在外経理の一層円滑化・適正化が見込まれる。

平成17年度予算案への反映額

（在外公館経理事務処理システムの機能拡張）

33,693千円

3．領事関連システム

領事関連システムの数値的目標については、最適化計画の策定を行うと同時に明確化することが可能であり、現段階で効果を数値化することは困難である。

平成17年度予算案への反映額

（最適化計画のための策定経費）

79,852千円

4．新電信システム（通信機能強化システム）

平成17年度予算案への反映額（一年限りの経費）

業務・システム最適化経費（最適化計画策定のための経費）

15,624千円

行政組織等の減量・効率化

引き続き、「新電信システム」の導入に伴う通信担当官の削減を18年度まで進める。さらに平成17年度末までのできる限り早い時期に策定される「新電信システム」の最適化計画に併せて合理化計画を策定し、最適化を実施する際には一層の業務の合理化を進める。（随時。）

(2) PFI方式による在エジプト大使館事務所整備計画を着実に引き続き進めていく。(平成16年度以降実施。)

PFI方式による在エジプト大使館事務所整備計画に関しては(平成17年度予算は、PFI事業実施のためのサーベイランス等業務に係る経費を要求)、事業契約の締結は平成16年度中だが、施設の利用開始予定は平成19年度になる予定である。

(3) 広報関連業務(広報資料の作成等)について引き続き外部委託を実施する。(引き続き実施。)

海外広報資料外部委託分

392,325千円(16年度)	225,103千円(17年度)	(43%)
平成17年度予算案への反映額		167,222千円

(4) 各種調査・研究について引き続き外部委託を実施する。

行政効率化の観点から、これらの業務について引き続き外部委託を実施していく。

(5) シンポジウム、セミナー、会議等のアレンジ業務について引き続き外部委託を実施する。

行政効率化の観点から、これらの業務について引き続き外部委託を実施していく。

6. IP電話の導入

通信費の削減を図るため、IP電話を導入した場合の費用対効果や技術面での検討を行う。

現行の庁舎電話設備に関するリース契約は、平成21年2月までのリースを前提としている。今後、この期日以降のIP電話の導入の可否について検討を行う。

7. 統計調査の合理化

(1) ITの活用

(イ)海外邦人援護統計について、在外公館で紙に記載、本省で紙から入力という二度手間を省力化するため、在外公館からの報告を電子媒体又はオンライン化することを検討中。

引き続き検討中。

(ロ)ODAの統計に関し、地方自治体とのデータ収集業務は、各自治体が表計算ソフトで作成し、データを郵便又はインターネット・メールにて当省に送付を行っている業務を、総務省が運営・管理を行っている地方自治体用オンラインであるL G W A Nを利用し、オンラインによるデータ収集・検索等のサービスを図ることを検討中。
(平成16年度以降、検討。)

L G W A Nオンライン・サービスを利用することにより、現在 開発計画課情報管理班にて行っている、公信等にて提出された地方自治体の技術協力に関する実績のデータチェック及びデータ・ベースへの登録作業が省略されることとなり、データの提出状況の確認のみの作業となることから約2ヶ月間を要する作業の事務合理化に寄与することが期待される。

平成17年度予算案への反映額

8,544千円

(後年度予算の発生は、無し)

(2)アウトソーシング

これまでに取り組んできた業務の外部委託を継続する。

これまで取り組んできた業務の外部委託を継続し、行政効率化に努めている。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当無し)

9. 出張旅費の効率化

今後とも、各部署において、出張案件の優先順位を踏まえた無駄の無い効率的な予算執行を図っていく。特に外国出張の際は、割引制度の適用が無い場合、満席のため割引制度が利用不可能な場合、日程上割引制度の条件が満たされず利用不可能な場合、日程が出発直前まで定

まらないため割引制度の予約が不可能な場合、日程変更の可能性が高いことが事前に明らかな場合等の事情がある場合を除いては、原則割引航空運賃を利用することとする。

外国出張については、従来より費用対効果等を勘案し、基本的に複数地域を最小限の日程で巡回する等、予算節減に努めている。今後も割引航空賃が適用される場合については可能な限り割引航空賃を利用する等、外国出張旅費の効率的な使用を図っていく。

2,684,334千円（割引運賃適用前） 2,597,590千円

平成17年度予算における削減効果（外国旅費の類） 86,744千円

10. 交際費等の効率化

(1) 交際費

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社会的な意味で支出するという趣旨を徹底し、且つ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認して支出する。

(2) その他

(今後の取組計画)

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間への委託事業に移行すると共に民間との均衡を考慮して適切な水準になるように引き続き努める。

民間への委託事業として、売店、食堂、自販機について、公募し企画コンペを行い選定している。（取組み開始年度）平成15年度

11. その他

インターネットによる渡航情報の提供を充実することによる業務の効率化、国民の利便性の向上。

引き続き実施。

(了)